

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

給付金

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)を支給します

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けるひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当受給者等を対象に特別給付金を支給します。

対象 ①令和5年3月分の児童扶養手当を支給されている方【申請の必要なし】

②公的年金を受けていることにより児童扶養手当の支給が停止されている方【申請が必要】

③所得限度額超過により児童扶養手当の支給対象外となっている方で、食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、令和5年1月以降の任意の月収が児童扶養手当の支給対象となる水準まで下がった方【申請が必要】

対象 ④令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)を支給されている方【申請の必要なし】

ひとり親世帯の支給

Table with 5 columns: 対象, 申請, 申請期間, 支給日, 支給額. Rows 1-3.

ひとり親世帯以外の支給

Table with 5 columns: 対象, 申請, 申請期間, 支給日, 支給額. Rows 4-5.

申請書類など 支給対象②③⑤:子育て相談課で配布しているチラシと申請書類を利用してください。

市内でホタルを見よう！

市では、羽村螢研究会と協働して、阿蘇神社近くのホタル養殖地で、ホタルが生息できる環境を保全しています。

日時 6月24日(土)午後7時30分～この里玄関前集合

健康

40～64歳の成人歯科健診

期間 6月1日(木)～7月31日(月) 対象 市内に住民票があり、令和5年6月1日現在、40～64歳の方



「はむら夏まつり」は、11月に開催する「羽村市産業祭」と統合し、新たなイベントとしてS&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)で行います

「はむら夏まつり」は、以前から、熱中症や集中豪雨などの気候変動のリスクが課題でした。

そこで、来場する皆さんに安心してイベントに参加していただくため、開催時期を変更し、「羽村市産業祭」に「はむら夏まつり」の要素を組み入れた新たなイベントとして、比較的気候の安定した11月に行います。

詳しくは、実行委員会で検討し、改めて広報はむらなどでお知らせします。

問合せ 産業振興課商工観光係 667

イベント

プロが家族写真を撮影！フォトパネルをプレゼント

■はむら家族プロジェクト「家族写真撮影会」参加者募集

子育て家族をモデルに、プロのフォトグラファーが無料で写真を撮影します。一生の思い出に残るすてきな家族写真を撮影しませんか。

日時 説明会・交流会 7月2日(日) 午後1時30分から

撮影会 7月9日(日)、9月23日(土・祝)、10月22日(日)のいずれか

会場 市内の思い出の場所や



▲ひとり親世帯向け



▲ひとり親世帯以外向け

申請・問合せ 子育て相談課手当・助成係 235

家族でよく訪れるお気に入りスポット ※撮影会の時間は、参加決定者にお知らせします。

※撮影会当日の天候によっては、延期する場合があります。

※撮影会後、別の日にも交流会を計画しています。

※撮影した写真は、写真展や市公式サイトへの掲載など、さまざまな市のPRに活用させていただきます。

定員 15組(申込多数の場合は抽選。初参加の方優先)

撮影 タマイ口写真店(市内写真店)

申込み・問合せ 6月9日(金)午後5時までに、市公式サイトに記載している「注意事項」と「個人情報」の取り扱いについて同意の上、応募フォームから申し込んでください。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 337



▲撮影風景

イトをご覧いただくか、問い合わせください。



体組成測定会

カラダの分析をしてみませんか

体組成計で筋肉量や体脂肪率・基礎代謝量などを測り、保健師・看護師がその場で結果を解説します。

日時 6月22日(木)午後1時15分～3時10分(所要時間:15分程度)

会場 保健センター

定員 18人(申込順)

申込み 6月2日(金)～20日(火)に、電話で、健康課へ

※ペースメーカーなど、医療用電気機器を装着している方は測定できません。

※健康手帳のある方はお持ちください。

※詳しい相談を希望する方は、同日開催の「健康なんでも相談」で個別に相談できます。

問合せ 健康課(保健センター内) 626

肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスは肝臓がんの主な原因です。感染しても気づかないうちに進行する場合があります。命を守るため

に検診を受けましょう。

期間 6月1日(木)～10月31日(火)

対象 市内に住民票があり、次の①②のどちらかに当てはまる方

①今年度40歳(昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ)の方

※会社などの事業主が行う肝炎ウイルス検診を受けた方または受ける予定の方は除きます。

②41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方、年度内に受診した特定健診等で肝機能の数値に異常があり検診を希望する方

内容 血液検査によるB型・C型肝炎検査

受診方法 健康保険証をお持ちの上、直接、実施医療機関に連絡し、受診

※実施医療機関については市公式サイトを確認するか、問い合わせください。

問合せ 健康課(保健センター内) 626

